

## 第 2 回自動回転ドアの事故防止対策に関する検討会議事要旨

日 時：平成 16 年 5 月 7 日（金）14：00～15：50

場 所：国土交通省 11 階特別会議室

出席者：委員全員出席

## 【議事概要】

## ( 1 ) 実態調査の結果について

複数回事故が発生した物件の事故後に講じた主な安全措置について、どのような安全対策を講じたら事故が発生しなくなったのかを把握するため、事故発生毎にどのような対策がとられたのかデータがあれば示してほしい。

自動回転ドアの安全性は製品の設計段階で大きな影響を受ける。設置台数等の母集団の影響を受けるが、メーカー別の事故発生率が分かると、安全性確保のため設計段階で何を考慮すればいいのかわかるのではないかと。

事故発生等は、メーカーの別だけでなく利用者属性等にも大きく影響を受けるので分析には注意が必要。

10才未満の事故発生件数をみると、3才がピークになっているが、これは一般的に子供は2.5才くらいから反抗期になり、5才くらいまでの間は一人で飛び出すことがあるという特性を表しているとも考えられる。

## ( 2 ) 機械類の安全性及び自動回転ドアに係る海外規格等について

欧州からの輸入製品であって、EU規格に従っていても事故は発生している現状から、単に欧米の規格を整理し、全く同じ規格を策定するだけでなく、ソフト対策を含めて対策を講じるべき。

## ( 3 ) 自動回転ドアに求められる安全性について

## &lt; ガイドラインに求められる定量性について &gt;

ガイドラインに要求されるのは「こういう安全が確保される」というようなものであり、基本的には回転速度、センサー性能などの定量的なものはガイドラインで定めず、メーカー側の製品規格で定めた方が良いのではないかと。

設置者は国で何らかの結論が示されるまで、自動回転ドアを止めている。ガイドラインの基準が定性的なものであると、撤去すべきか否かについて施設管理者やメーカーの自己判断が求められることになるのではないかと。

許容できるリスクレベルを定量的に定めるのは難しいのではないかと。実際に発生

する事故率と我々の感覚は並行ではない。「社会的に容認できる基準」とは、エレベーターや階段など「もの」によって異なり、定量的には定められない。抽象的だが、今よりリスクが下がって、世の中全体が認めるというもの以外にはないのではないか。

100%の安全を確保することは難しく、様々なリスクレベルに対してリスクアセスメントをしたときにどのくらいまでリスクを低減できるかを議論する必要がある。我々に期待されているのは、適切にリスク検討をした上で、線引きの考え方を示すことであり、ユーザーがそれを見て、リスクを自動スライド式ドア並みに下げたいから撤去する、他のメリットもあるから使う等の判断をお願いすることになるのではないか。

#### <自動回転ドアのJIS化について>

ガイドラインで定性的に安全基準を示し、この実現手法として自動回転ドアの業界団体が技術的基準や規格をつくり、それを原案として将来的にJIS規格を作ってはどうか。場合によっては、強制又は任意規制につながっていくのだと思う。また、事故というものは必ず起こるものであるから、子供が亡くなるような重大事故のリスクを減らすことが必要である。

事故発生後、国土交通省と経済産業省の要請で自動回転ドアの事業者が集まり、ワーキンググループを作った。現在、検討会が示すガイドラインに併せ、6月～7月に業界としての設計マニュアルを示せるよう検討中である。

海外では自動回転ドアの製品規格があり、それに基づいて認証・表示するシステムがある。我が国にはそういうものがない。関係業界、国が連携してJIS規格の制定へ何らかのアクションを起こしていきたいと考えている。

#### <安全対策の優先順位について>

安全対策の考え方は、階層的にまとめるのが分かりやすいのではないか。

安全対策の項目について、重大な事故の防止という観点から優先順位を考える必要があるのではないか。

#### <維持管理等について>

ドア製品の維持管理、運行マニュアルは、ウエイトの置き方が重要。維持管理よりは運行管理や人的な安全管理を強調した方が良いのではないか。

エレベーターのように、管理者とメーカーでメンテナンス契約するとよいのではないか。

維持管理について定期点検を重視することが重要だと思う。また、その責任者を明確にすべきではないか。

メンテナンス契約等は確かに重要ではあるが、そもそも作られた機械が持っている性能以上には、その性能を確保することを期待できないのではないか。維持点検など管理者に過大な期待を持って安全を担保させることはできないのではないか。

#### < 事故情報の収集について >

事故情報の収集の仕組みについて、昇降機の例が参考となると思う。昇降機は定期報告等も制度化され、また契約保守も定着しており、重大事故が報告されるシステムが確立されている。

#### < ガイドラインに求められる役割について >

一般のユーザーは、検討会の答えに期待している。長期的な部分と、当面のユーザー、施設管理者、メーカーに提示されるものがないと対策ができない。たくさんある項目の中で当面これでやるというものを具体的に見える形で示すべきではないか。また、様々な場面での安全教育（施設管理者、メーカー、学校）を実施して頂きたい。

消費者の立場に立つと、第1弾として、今ある製品について最低限のレベルとして、どういう商品にすべきか示すべきではないか。

施設管理者やメーカーにおいて、自動回転ドアを動かして良い悪いの判断を、検討会の結論が出ない段階で下すのは難しいのではないか。結論が出る前の段階では、公開している検討会の内容等からご判断頂くことになるのではないか。

#### < その他 >

高齢者・子供対策として自動回転ドアの低い位置に2段の手すりを設けてはどうか。

自動回転ドアの事故は子供と高齢者の利用者に多いが、オフィスビルのような高齢者や子供の通常利用しない用途でもそれなりの安全基準を確保すべき。

自動回転ドアの性能については、建築計画、用途を配慮するなど建築との絡み方を工夫することにより、安全性を高めることができるのではないか。設計者とメーカーが、1つ1つのプロジェクトで協議する仕組みが大切である。